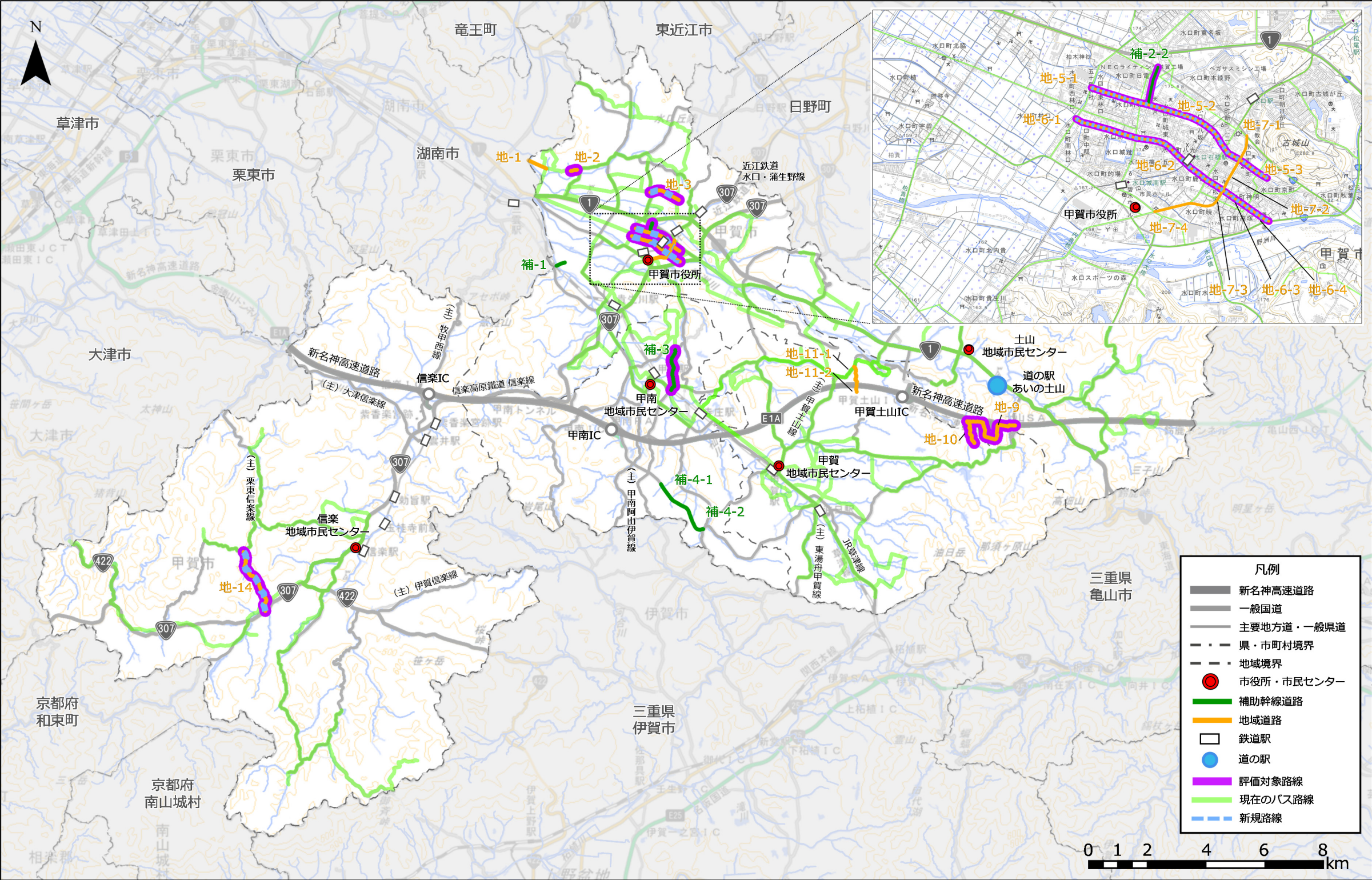


(8) 公共交通を支える道路整備

バスルートとなっている路線・区間や、新たにバスルートとなる可能性のある住宅や集落間における新規整備の路線・区間を評価対象とする。バスルートは、現在運行している市内コミュニティバス路線とし、「はーとバス」「ハローバス甲南」「ハローバス甲賀」「あいくるバス」「信楽高原バス」の路線網を対象とする。また、交通拠点（主要鉄道駅、道の駅）にアクセスする路線・区間を評価対象とする。

評価対象路線には、補-2-2（都）樋下綾野線、補-3（都）葛木希望ヶ丘線、地-2 市道 下山・柳瀬幹線、地-3（仮称）名坂自然公園縦貫道、地-5（都）古城御茶園線、地-6（都）高塚林口線、地-9 市道 南土山・神線、地-10 市道 次良九郎線、地-14 市道 柞原・奥出線、市道 寺谷線が該当する。



図一公共交通を支える道路



(9) 緑化や景観形成、環境保全のための道路整備

景観計画において、幹治道景観への配慮が位置づけられた路線・区間を評価対象とする。甲賀市景観計画のうち、道路軸の景観形成方針では、国道 1 号、国道 307 号、主要地方道 草津伊賀線の幹線道路沿道が位置づけられており、土山地域国道 1 号等沿道景観形成区域では、一般県道 鮎河猪鼻線が位置づけられている。また、渋滞削減による CO2 排出量の削減を考慮し、混雑緩和に寄与する（混雑区間に並行する）路線・区間を評価対象とする。

評価対象路線には、地-5（都）古城御茶園線、地-7（都）大橋内貴橋線が該当する。

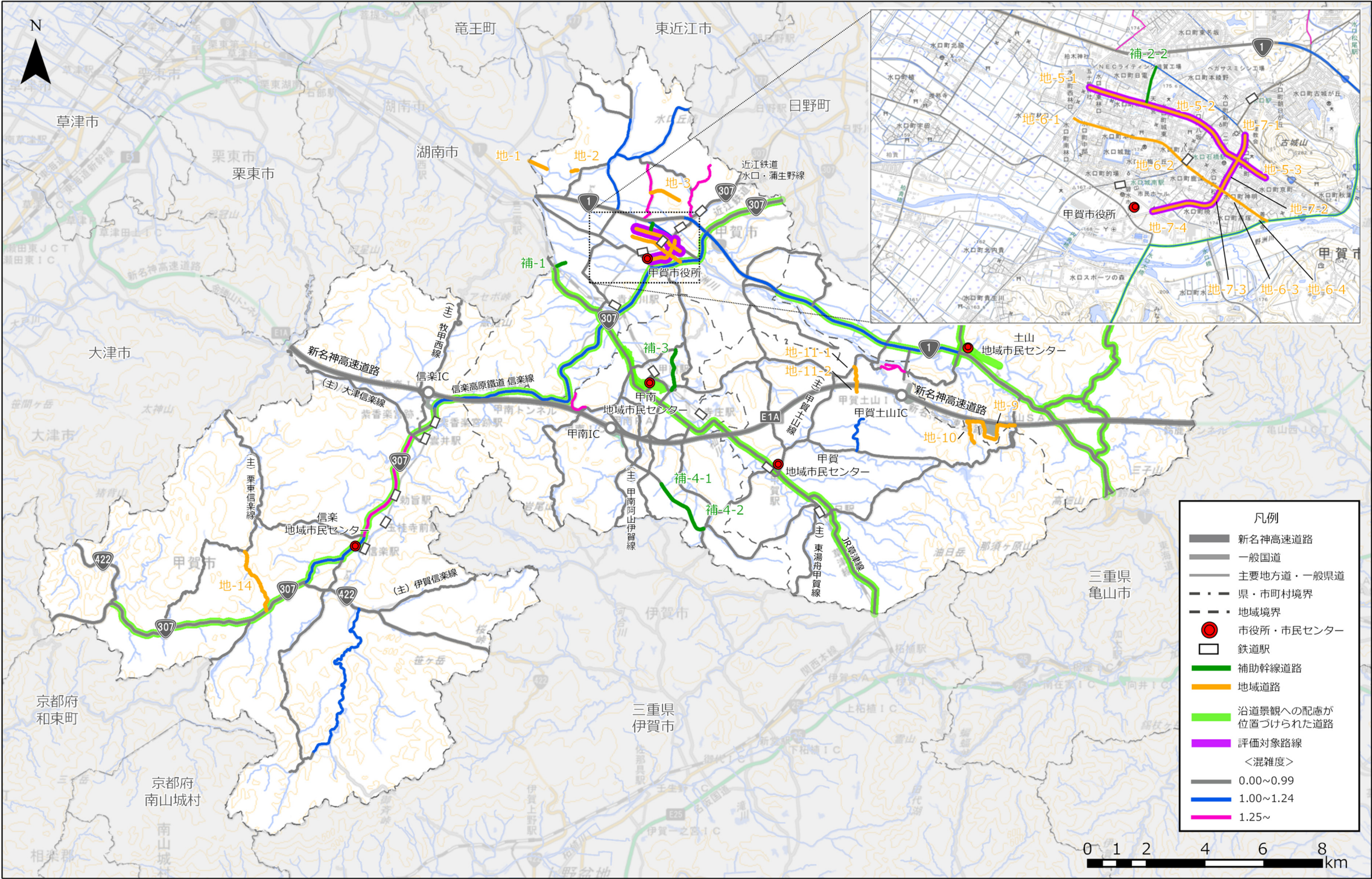


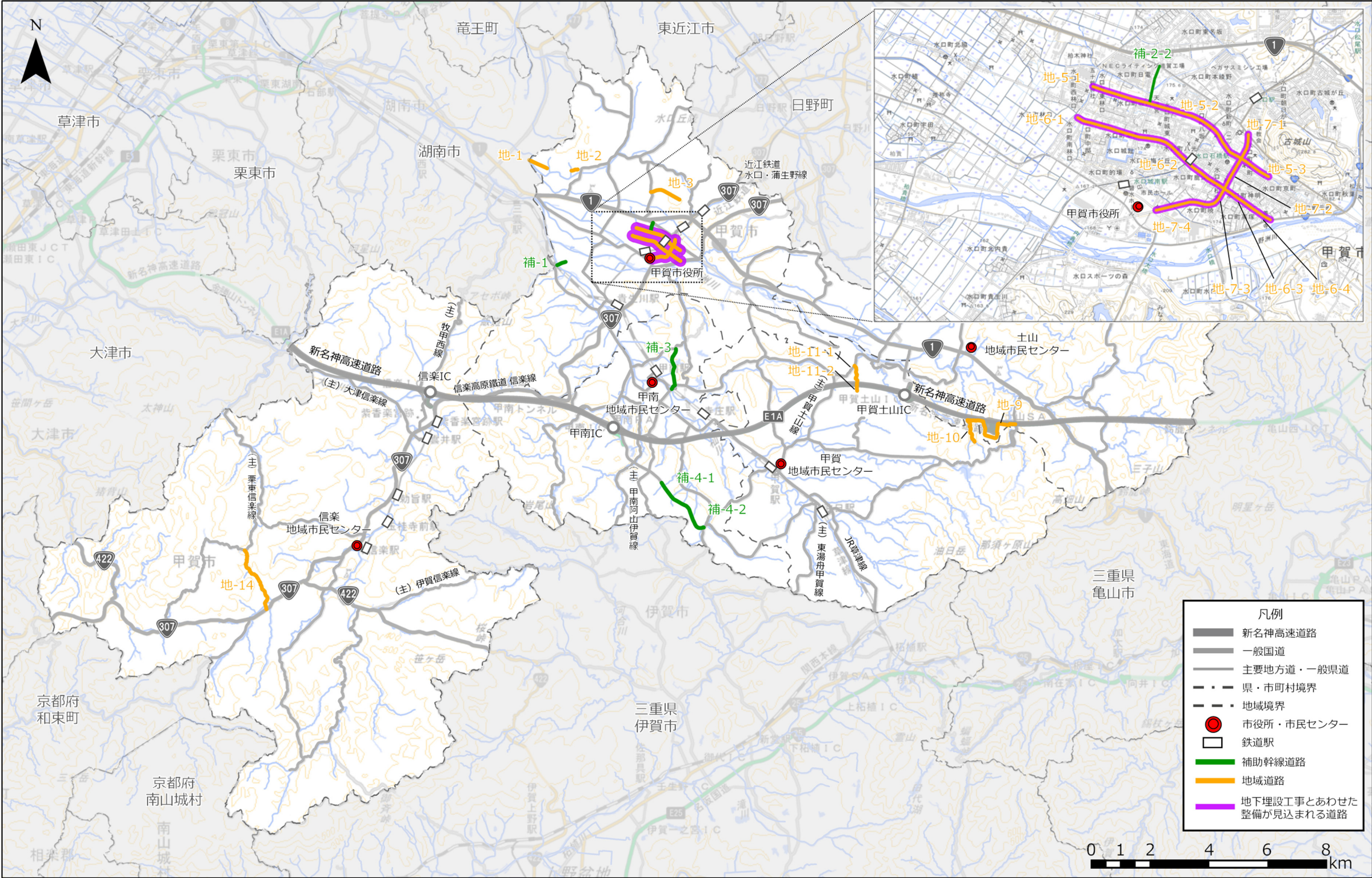
図-緑化や景観形成、環境保全のための道路



(10) 交通施設やライフラインの収容空間

新設道路のうち上下水道や電線共同溝など地下埋設工事との同時期の整備が見込まれる路線・区間を評価対象とする。

評価対象路線には、地-5（都）古城御茶園線、地-6（都）高塚林口線、地-7（都）大橋内貴橋線が該当する。



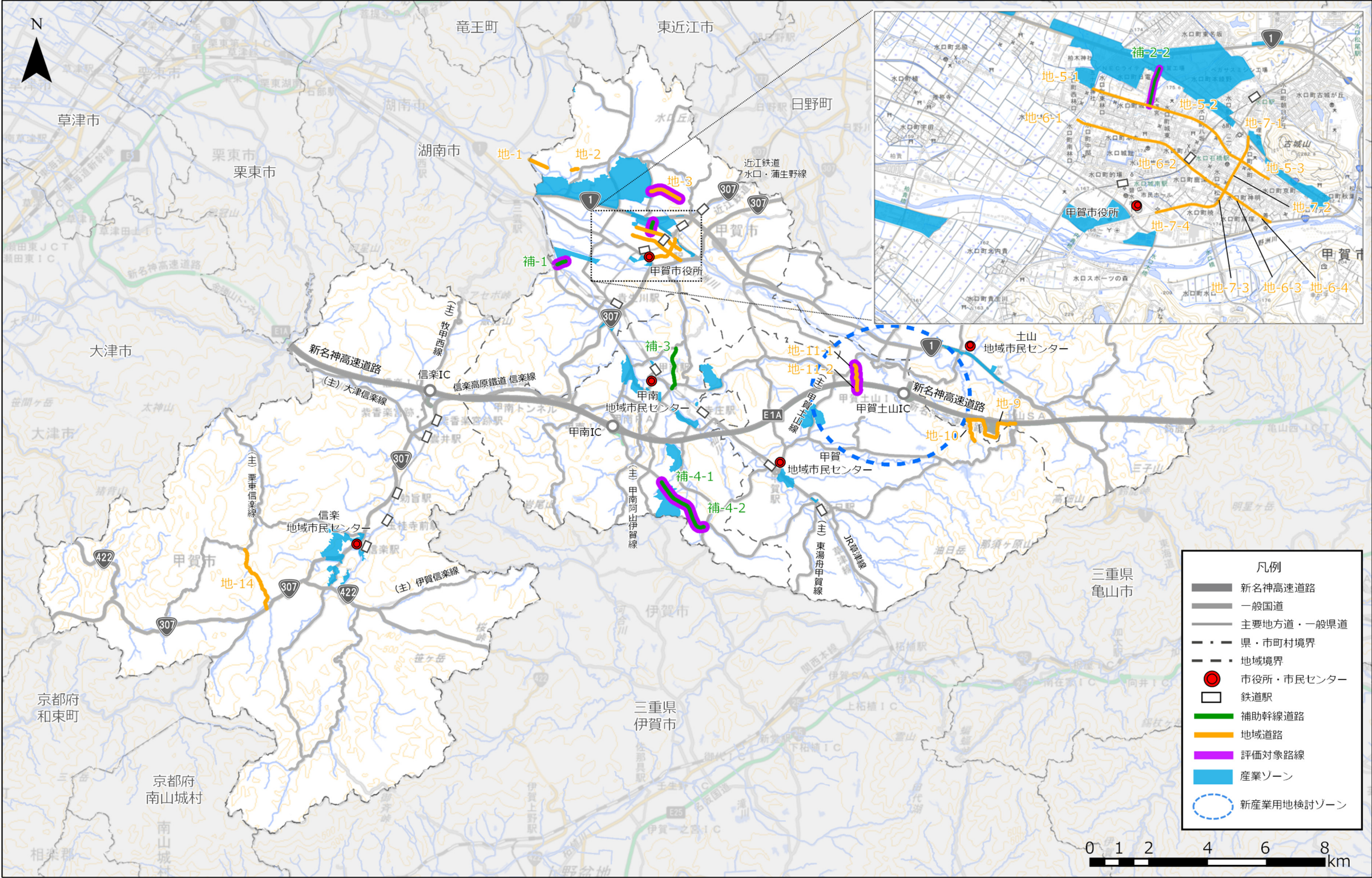
図ー交通施設やライフラインの収容空間



(11) 産業活性化を担う道路整備

都市計画マスタープラン(土地利用方針)における産業ゾーン・新産業用地検討ゾーンを通る路線・区間を評価対象とする。

評価対象路線には、補-1 市道 岩坂・宇川幹線、補-2-2 (都) 樋下綾野線、補-4 市道 野川杉谷線、地-3 (仮称) 名坂自然公園縦貫道、地-11 市道 大水戸線が該当する。



図一産業活性化を担う道路



(12) 甲賀をアピールする道づくり

市の玄関口となる主要な道路（主要幹線道路、幹線道路（県管理））に連絡する路線・区間及び主要な観光地へ誘導する路線・区間を評価対象とする。

評価対象路線には、補-1 市道 岩坂・宇川幹線、補-2-2（都）樋下綾野線、補-3（都）葛木希望ヶ丘線、補-4 市道 野川杉谷線、地-6（都）高塚林口線、地-9 市道 南土山・神線、地-14 市道 柞原・奥出線、市道 寺谷線が該当する。

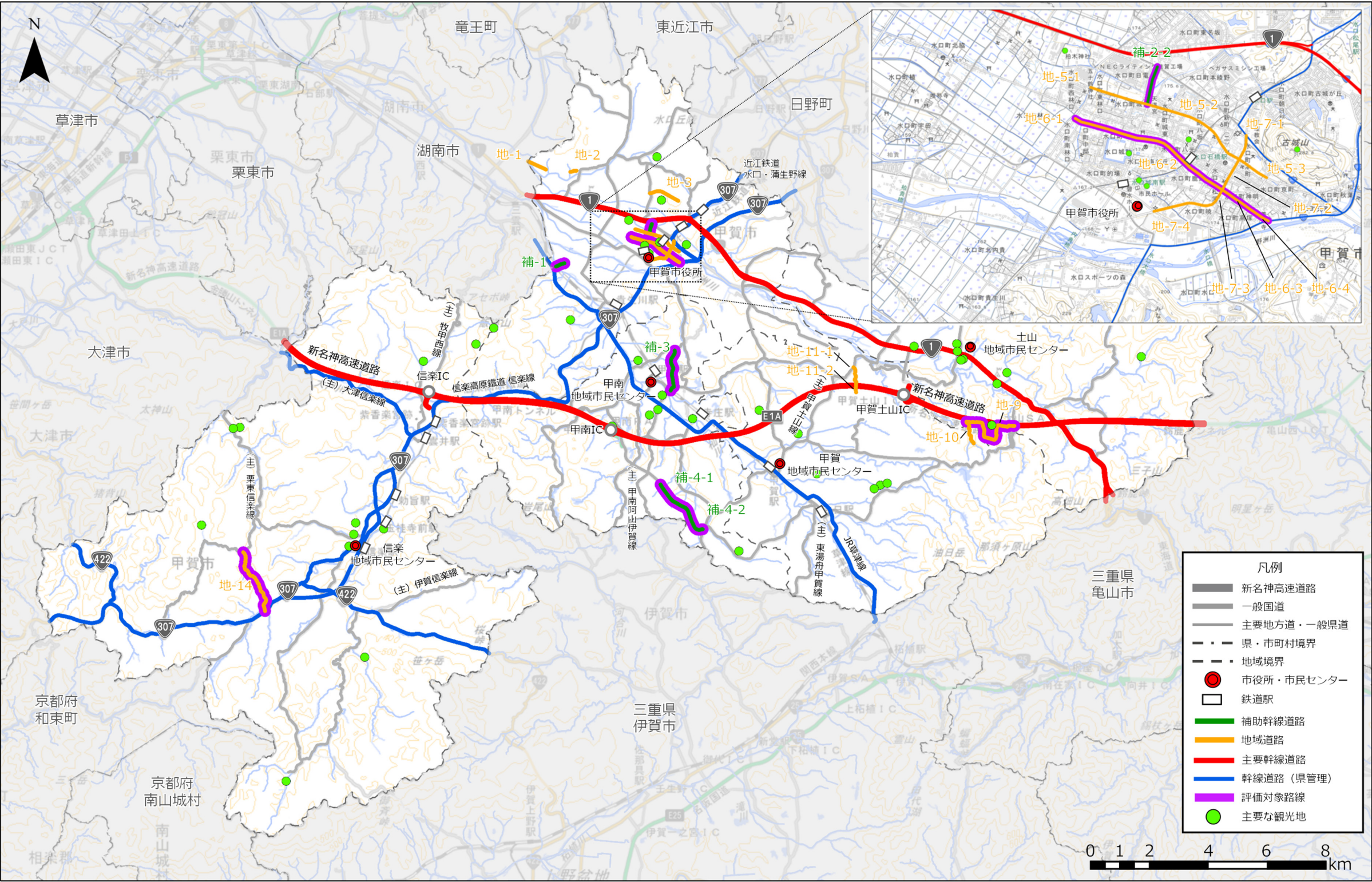


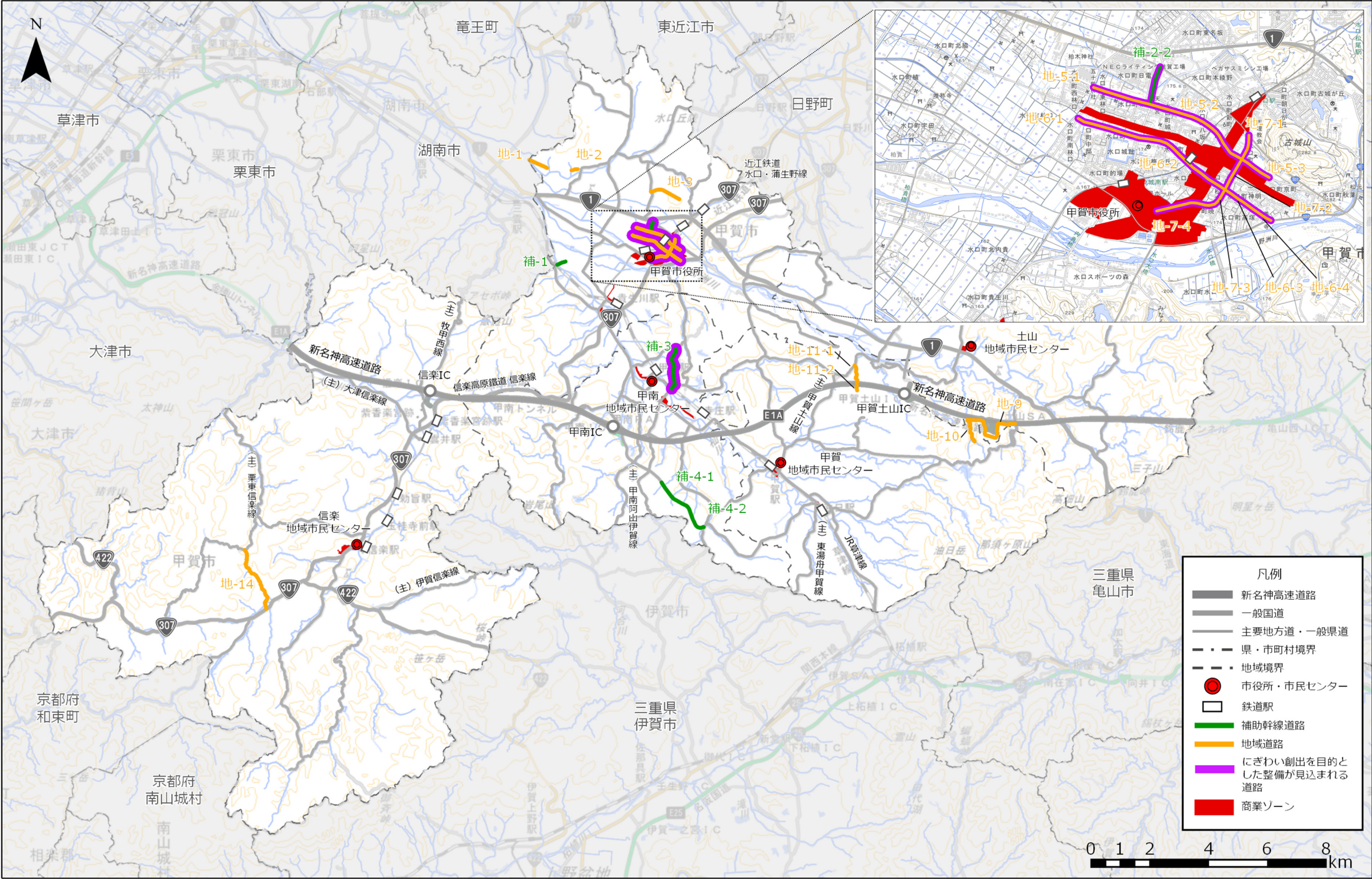
図-甲賀をアピールする道づくり



(13) にぎわい創出を図る道づくり

賑わい創出を目的とした取り組みを実施している路線・区間及び、都市計画マスタープラン（土地利用方針）における商業ゾーンを通る路線・区間を評価対象とする。

評価対象路線には、補-2-2（都）樋下綾野線、補-3（都）葛木希望ヶ丘線、地-5（都）古城御茶園線、地-6（都）高塚林口線、地-7（都）大橋内貴橋線が該当する。



図一にぎわい創出を図る道づくり